

もくじ

はじめに	2
1 ボランティアを受け入れるにあたって（教職員の皆さんへ）	3
心がけ 6 カ条（教職員用）	8
市内小中学校での活動例	10
2 コーディネーターって、どんなことをするの	12
コーディネーターは、誰がするの	14
コーディネーターの声	15
心がけ 6 カ条（コーディネーター用）	17
上田市内では、こんな活動をしています	18
ボランティアさんの声	19
3 実務編	20
3 資料編	23
お問い合わせ先一覧	31

はじめに

上田市では、『次世代を担う人づくり』を目指して、教育環境の整備と地域ぐるみの教育を推進しています。その一環として、市内全ての小中学校で、学校・家庭・地域が連携し、子どもの教育に関わる「地域とともにある学校づくり（コミュニティスクール事業）」に取組んでいます。このコミュニティスクール事業は、学校運営に関わって、学校・家庭・地域住民が「ともに子どもを育てる仲間」として、願いを共有し、活動に参画することが大切です。

国も『中央教育審議会答申』（平成27年12月）や、『次世代の学校・地域創生プラン』（平成28年1月）を踏まえ、平成29年3月に、社会教育法を改正し、それを受け同4月には、コミュニティスクールの導入を努力義務化しました。この推進に当たっては、関わる人々の「人的ネットワーク」を構築することが必要不可欠です。また県では『学校における働き方改革』の中で「信州型コミュニティスクール」の仕組みを活用し、学校・家庭・地域の協業化の体制づくりを推進しています。

上田市でも「地域とともにある学校づくり」をさらに取組を充実し進めるため、学校とボランティアをつなぐコーディネーターの存在がとても重要だと考え、そのため、今回コーディネーターの役割や心得などをまとめたハンドブックを作成しました。コーディネーターをお務めいたくさまざまな立場の方に活用していただけるように、前半は教職員の皆さん、後半は地域や公民館の皆さんそのための二部構成になっています。それぞれの立場で、学校や地域での活動等でご活用いただければ幸いです。



1 ボランティアを受け入れるにあたって

教職員の皆さんへ

「社会に開かれた教育課程の実現」

「地域とともにある学校づくり」について、新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」として、以下のように示しています。

「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

学校の活動を見直してみませんか

子どもたちが学びを深めるために、また元気で安心して学校で生活するために、※ボランティアさんの協力や支援を受けたいと考えたことはありませんか。 そうした視点から授業計画や学校生活、施設面などをもう一度見直してみましょう。

- 学習活動の中でボランティアさんの協力を受けたいと思ったことはありますか。
- 専門的な指導を必要としていることはありませんか。
- 環境整備を進めたいところはありませんか。
- 本に親しむ環境は充実していますか。
- 登下校時の安全面で気になる箇所はありませんか。

学校の教育活動や環境整備などからチェックしてみましょう。

ボランティアさんは「子どもたちのために役立ちたい」という熱い思いを持って、学校に来てくださっています。そんな思いを受け止め、互いに協働し合いながら、子どもの学びを深めていきましょう。

※学校支援ボランティア活動を行う皆さんを
「ボランティアさん」と表記しています。



ボランティアを受け入れる意義とは

学校でボランティア活動をしてもらうと、学校に負担が増えると考えがちですが、ボランティアさんの活動は学校にとって良いところがたくさんあり、地域の方々と協働することで活気ある学校教育が可能になります。

子どもたちにとって…



- 地域住民と直に交流を繰り返すことで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育むことができます。
- ボランティアさんの専門的な知識の伝授や体験活動で、子どもたちの学習意欲が喚起され、生きる力の育成につながります。
- ボランティアさんとの交流を通じて、子どもたちが地域の人々と多様な価値觀や文化に触れることができます。
- 子どもたちがボランティア活動に触れ、活動に興味や関心を持ち、参加するきっかけとなります。

先生方にとつて…

- 授業の補助や自習の見守り等、学習がより円滑に進むよう支援していただくことができます。
- ボランティアさんの専門的な知識を生かして、わかりやすい授業を作ることができます。
- 教職員とは違う視点から新しい学習の課題を見つけたり、提案したりするなど、学校にとつて新たな発想や工夫をもたらします。
- ボランティア活動を通じて、学校への理解・共感を深めることができ、学校と地域の方々を強く結びつけます。その結果、地域住民と学校が子どもの教育について共に考え、行動するコミュニティになります。



受け入れに必要な体制作りを

●受け入れ前には…



① 学校を理解してもらう

学校がどのような支援を必要としているのか具体的にお知らせしましょう。そのために、学校の経営計画や学年目標、学級目標、また各学級担任や校務分掌など、学校が提供できる情報はできるだけ提供しましょう。教科書や教材等の情報提供も活動に役立ちます。

学校便り等を通じて、日頃から学校の様子をお知らせするのもいいですね。

② 学校全体で迎え入れる

ボランティアさんと気軽にあいさつを交わしましょう。そのためには、ボランティア活動について、教職員間の共通理解を図り、受入体制を整えることが大切です。

③ 児童生徒に紹介する

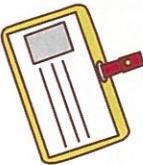
集会等を利用して、児童生徒に対して紹介できる場を設けましょう。また、ボランティアさんが何のために来校しているのか事前に説明しておくことが大切です。学校生活が、地域の方々に支えられていることを理解できるような事前指導を心がけましょう。

④ 保護者にも周知を

ボランティアさんの協力により、子どもたちが遊びを深め、多くの体験ができるなどを、保護者にも知らせてましょう。家庭と地域のつながりも大切です。

⑤ ボランティア用名札の用意

ボランティア専用の名札を用意し、活動中に付けてもらうと、教職員や子どもたちにも一般の来校者との区別ができます。安全管理の面からも大切です。



⑥ 居場所づくり

空き教室等を利用して、ボランティア活動の前後に集まる場所があれば望ましいでしょう。ボランティアさん同士の情報交換などにも便利です。部屋がない場合でも、職員室などにスペースを設けることなどが考えられます。また、専用の下駄箱やロッカー等が用意してあると、ボランティアさんも大変助かります。

⑦ 学校運営委員会（または、学校運営協議会）との連携

ボランティアさんの代表やPTA、地域を代表する皆さん等による学校運営委員会（または、学校運営協議会）と情報交換や協議をしながら、体制づくりを進めましょう。



⑧ ボランティア活動の紹介

ボランティアさんが活動している様子を子どもたちや教職員、保護者や地域の方々に知つていただくために校内の掲示板などを利用しましょう。

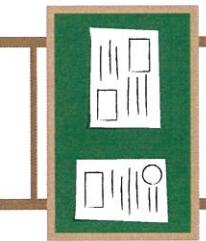
⑨ 情報を発信する

●ボランティア活動の情報を知らせましょう

学校の情報を家庭や地域に発信し、学校が願うボランティア活動の内容を理解してもらいましょう。また、活動の様子を知らせることでより活性化します。

発信方法としては…

- * 学校だよりや学年だより
- * PTA広報紙
- * 地域の回覧板や掲示板
- * ホームページ
- などが考えられます。
- 学校に地域の方々を招く機会をつくりましょう
- 学校行事や学校公開日などに地域の方々を招いて、実際に子どもたちとふれあう機会をつくることも一つの方法です。ボランティア活動について理解してもらうチャンスにもなります。



●活動の前後には…

① 事前の打ち合わせを大切にする

あらかじめ準備するものや当日の役割分担、活動の目的などを伝えておきましょう。学校側の要望があれば、「はつきり（……）と（・）伝えることが大切です。そうすることできのんの不安を取り除くことができます。初めは、打合せに時間や手間がかかるかもしれませんのが、お互いに慣れてくれば状況も徐々によくなっていくはずで。打合せの時間が限られても、また慣れている活動でも、行き違いや誤解のないよう打合せシート等を活用してコミュニケーションを取りましょう。

※巻末（P 29-30）に打合せシートの様式を添付しました。ご活用ください。



② 活動に対するアドバイスをする

ボランティアさんは、活動をしながら自分自身も学び、向上したいと考えています。ですから活動後には、今後に生かせるようなアドバイスや感想を聞きたいくらい思っています。求めに応じて、活動の中でよかつたことや気付いたこと、工夫して欲しいことなどを伝えましょう。

③ 活動を振り返りましょう

次の活動につなげるために、ボランティアさんと活動の成果や課題、改善点等について話し合いましょう。また、可能であれば、先生方との共通の資料とするために、話し合いの記録があるといいでしよう。

④ ボランティアさんを学校の宝に

子どもたちのために、進んで学校に足を運んでくださるボランティアさんは、地域の応援団であり、仲間です。いつまでも声をかけ合える支援者として、きちんと登録（1年更新）していただきましょう。登録をしていただくことによって、ボランティア活動保険にも加入していくことができるので、活動中の不測の事態に対応することも可能です。

また、できるだけ子どもたちのお礼の言葉や感想を伝えましょう。学習発表会や公開授業などの学校行事に招待するような関係づくりができるといいですね。

心がけ 6 カ条

第1条 ボランティアさんの気持ちを大切にしましよう

初めてボランティア活動を行う人は不安でいっぱいです。励ましの声掛けや、丁寧な説明を心がけましょう。また、ボランティアさんの考えを尊重し、「思い」や「やる気」を十分引き出しましょう。

第2条 ボランティアさんとパートナーシップを築きましょう

ボランティアさんは「部外者」ではありません。子どものために一緒に活動する「仲間」として、互いに信頼できる関係を築いていきましょう。

第3条 笑顔でいさつをしましよう

地域住民にとって、職員室は気軽に出入りできるところではありません。入るには勇気がいります。先生方にどうやって声をかけていいかわからない時があります。そんな時、笑顔や明るいあいさつで声をかけられると心がほぐれます。

第4条 コミュニケーションの場を設けましょう

ボランティアさんとのコミュニケーションの場を作り、時には一緒にお茶を飲んだりしながら、たくさん話しましょう。お互いの思いが伝わり、スムーズな活動につながります。また、信頼感が生まれることで、活動にも広がりや深まりができます。



第5条 子どもと一緒にボランティアさんから学びましょう

ボランティアさんは、多くの知識や経験を持っています。時には先生たちも、子どもたちと一緒にボランティアさんから学ぶ体験をしてみましょう。ボランティアさんも、先生や子どもと一緒に学んでいます。

第6条 学校の願いをわかりやすく伝えましょう

学校には、専門的な用語や子どもたちを中心とした日課等があります。このことをボランティアさんに理解していただけるよう、わかりやすい言葉で伝えることが重要です。



特に留意すること

① 守秘義務等について理解してもらう

学校には個人的・公的な秘密があり、言うまでもなく教職員には守秘義務があります。ボランティアさんにも守秘義務についてしっかりと理解してもらい、学校での活動で知り得た秘密を漏らさないように協力してもらわなければなりません。外部に対し、また、子どもたちに対して「言ってはいけないことがある」ということを確實に伝えましょう。

② 経費

ボランティア活動のために必要な費用についてです。活動内容によっては、材料費や交通費などが必要となることがあります。誰が費用を負担するのかについて、事前打ち合わせの時など、活動の前にはっきりさせておきましょう。

③ 謝礼

あくまでもボランティア活動なので、謝金は必要ありません。子どもたちの笑顔とお礼の気持ちだけで十分です。

④ 保険

上田市では、ボランティアさんにボランティア活動保険に加入していただいています。手続きは、上田市教育委員会生涯学習・文化財課で行いますので、新規のボランティアさんは、「ボランティア登録用紙」への記入と保険の加入を依頼してください。

上田市教育委員会では、
ボランティアに関わる皆様向けに、
心構えや気をつけるべき点等をまとめた
「学校支援ボランティアハンドブック」を
作成し配布しております。冊子のご
希望等については、教育委員会に
お問い合わせください。

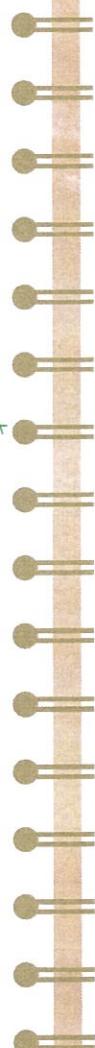


上田市 HP から
ダウンロード可



上田市内各小中学校での活動例

上田市内の各小中学校では、次のようなボランティア活動をお願いしています。誰にでもできるけれど教職員だけでは手が回らないこと、専門性が高いことなど、ボランティアさんと協力することで、教育活動の幅が広がる可能性があります。



神科小学校 おたすけつゝ有志隊（学校支援ボランティア）の活躍

神科小学校にはボランティア室があります。2時間目の休み時間になると、全学年からたくさんの子どもたちが来て、お手玉や竹トンボの他、創作の遊びなどで楽しめます。

休み時間が終わり、子どもたちがいなくなると、部屋はお茶や漬物でボランティア同士がなごむ場、情報が共有される場になります。学校からの依頼や連絡事項も部屋の中に掲示されていて、内容が見てもらったか、また活動への参加の可否をサインすることで把握できるようになっています。このように、地域ボランティアの居場所があるということがおたすけつゝ有志隊の強みなのです。



塩田中学校 「しおだつ子応援団」の活動

「しおだつ子応援団」では、学習支援、環境整備、行事、スポーツ・文化に係るボランティア活動を地域の方々に担っていただいています。



環境支援により、生徒と分担して種から花を育て、学校が花で溢れています。ボランティアの皆さんのは、生徒に花を大切にする優しい心が育くまれるよう「できる人が、できる時に、できることを」を目指して活動しています。彼らの笑顔や明るいあいさつは、ボランティアの仲間にとつて何よりも大切な宝物です。



第四中学校 地域とともに歩む防災教育

第四中学校の所在する地域は、北東に千曲川が流れ、南側一帯(は土砂災害警戒区域)に指定され、防災への関心の高い地域です。

学校の避難訓練にも地域の方々が学校支援ボランティアとして参画し、「階段踊り場の内側」と外側とでは、生徒の流れが違うので、先生は生徒の転倒の危険に配慮しましよう」「生徒の皆さん(は全員か)かとを踏んでいませんでした。いざという時は慌てて靴が脱げ転倒することもあるので、この良い習慣を続けてください」と助言をしてくださいます。

防災を自分のこととして考える良い機会をいただいています。



川西小学校 学校職員＆ボランティア交流会

川西小学校では、学期ごとにコミュニティスクールに関わる方が一堂に会して交流会が行われます。そこには学校の全職員とボランティアさんが参加し、子どもたちへの願いや学校に寄せる思いを共有しています。

交流会はドリンクバーが用意され、先生方や皆さんのが参加しやすいよう全体で1時間程度、17時には終了できるよう配慮され、和気あいあいとしたムードです。

この日は実践発表に加え、後半のグループでは「支援隊のニックネームをつけよう」と、知恵を絞りました。グループごとに出された意見は、後日、学校運営協議会で正式決定されますが、「みんなで考えた名前」は、みんなの願いと一緒にこれからも大切にされていくことでしょう。

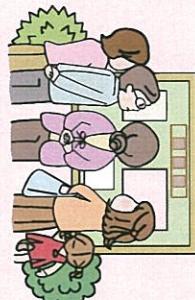
2 コーディネーターつて、 どんなことをするの コーディネーターの皆さんへ

コーディネーターの活動の流れ



地域

ボランティア活動の周知



②知らせる

願いに合ったボランティアさんを募集したり
ボランティアの活動の様子を広報します



③つなぐ

学校の希望に合ったボランティアを紹介し
事前打合せの日程調整を行ななどして
活動の準備をします

事前打合せ

学校



ボランティアの 募集



様々な活動



④支える

当日の活動が気持ちよく
できるように相談にのります

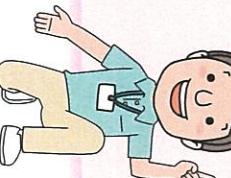


⑤ふりかえり

活動の記録に目を通し、
学校とボランティアの
双方に気づきを伝えることで、
次の活動につなげます



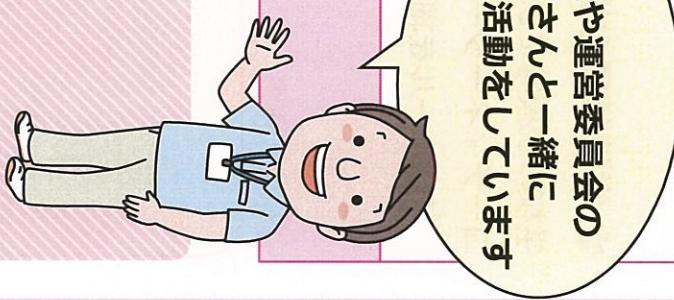
次の活動へ



1年間の流れの一例

時 期	主 な 活 動
年度当初	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの年間計画やボランティア名簿等の確認 ●ボランティア活動についての説明会・研修・顔合わせ ●児童・生徒への紹介式への協力 ●学校要覧や校内配置図、学校の日程表などの配布
常 時	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアと学校とのコーディネート <p>【1ヶ月前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校の依頼にあつたボランティアさんの紹介、登録、保険加入 ●打合せ日程の調整 <p>【1～2週間前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校との打合せ <p>【2～3日前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアさんとの打合せ ※P27「打合せシート」の活用 ●学校・ボランティアさんとの最終確認 <p>【当日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動の参観（補助） <p>【終了後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動のふりかえり <p>●活動記録等の整理</p> <p>●次年度のボランティア活動計画を作成</p>
年度末	

必要に応じて



上田市教育委員会では、年に数回、市内全域のボランティア交流会や研修会、視察研修等を開催しています。ご活用ください

コーディネーターに、こんな方はいかがですか？

* ボランティア経験者の場合

経験豊富なボランティアさんは、地域に信頼され、広いネットワークをお持ちです。また、学校の実態や要望も理解しているので、両者に的確なアドバイスができます。

* 組織として担う場合

教育委員会や公民館、自治会や民生児童委員の役員、NPOなど、地域ぐるみの組織やその構成員がコーディネーターを務める場合もあります。連絡調整や研修などが開催しやすいという長所があります。

* PTA 関係者の場合

PTA 活動の経験者がコーディネーターを務めることで、学校とのコミュニケーションが円滑に進み、効果的な活動を生みます。現役の PTA 役員の場合は、個人情報の漏えいや守秘義務に配慮が必要になります。

* 学校職員の場合

学校の規模等によっては、教頭先生や学社連携担当の先生、もしくは事務職員がコーディネーターの役割を担う場合があります。児童生徒の実態や守秘義務等の学校のルールを細かく伝えることができます

Memo



コーディネーターの声

古平実さん

(川西小学校コーディネーター、元自衛会連合会長)

数年前に、公民館からの見守り隊のお誘いに、以前から小学校で環境整備の活動をしていた経験があるので友人と仲間入りしました。

今年度になつて、「学校支援コーディネーターになつてほしい」と公民館や学校の教頭先生から依頼があり、不安はありましたか、いろいろ聞きながらやればいいのかと思いお引き受けしました。

現在は、学校から「こんな支援をしていただける方はいませんか」という連絡があると、地域の方を紹介しています。また今年になつて、小学校で学校職員とボランティアの交流会を2回行い、その際には、お互いの活動を知つていただしたり、学校職員と交流したりすることができました。

これからも、研修会等に参加して学んだり、学校との連絡を密にして、コーディネーターの役割を勉強しながら取り組んでいきたいと思っています。

松田利幸さん

(塩田中学校コーディネーター)

塩田中学校「しおだつ子応援団」のコーディネーターは、塩田公民館の社会教育指導員が兼務しています。日頃は公民館で自治会懇談会の企画運営のお手伝いや、館内の業務をしながら、コミュニティスクールのコーディネーターとしては、ボランティアさんの募集や会議の運営等を担当しています。環境整備の作業がある日は、ボランティアさんと一緒に汗を流し、また学校からの依頼や問い合わせがあればすぐに駆けつけます。

学校とは何かあればすぐ相談できる関係づくりが執られており、教頭先生とも頻繁に連絡を取り合い、活動を行っています。「しおだつ子応援団」は今年で11年目を迎えました。引き続き、学校と地域を結ぶコーディネーターとして、より良い学校づくりを目指し取り組んでいきます。

西田美鈴さん

(第三中学校コーディネーター)

小学校の学習支援活動に参加していたところ、中学校でもボランティアを…というお声掛けがあり、数年前から放課後学習支援に加わりました。2年前、校長先生から「コーディネーターを引き受け(ほしい)」とのご依頼があり、「一番若輩者の私が?」と、迷いつつも自身の学びに繋がるかなと思いお引き受けしました。

地域や大学と学校との間の連絡役を務めつつ、敷居の高い感じがある中学校での活動を、保護者や地域の方々に認知していただけるよう、「三中応援団ニュース」を年に数回発行しています。また今年度から、学校の依頼を受けて「ちょこっと(・・・・・)支援」を行う人材バンク的仕組みをスタートさせ、運用を始めています。

これからも、コーディネーターの役割についてさらに学びながら、つながりの輪をより若い世代へと増やしていきたいと思います。



中村由美さん

(第五中学校教諭)

中学校の学社連携係として、総合的学習で地域の方が持っているスキルや趣味の楽しみを生徒に教えていただく「地域の先輩に学ぶ」講座の運営を担当しています。



毎年、生徒数や生徒の希望する学びに合わせた講座を設営できるよう公民館に相談しながら進めています。今年は「器械体操」や「アコースティックギター」「マレットゴルフ」等、全24講座が開講され「ボランティアース運営講座」を受講した生徒30人が実際に地域デビューしました。

この講座を通して、講師の皆さんに中学生や中学校に親しみを持っていただくとともに、ふれあいの中で素晴らしい生き方を学ぶことができます。生徒たちが講師の皆さんに懐いて楽しそうに話す姿を見ることがとても嬉しいです。



心がけ 6か条

第1条 ボランティアさんの気持ちを大切にしましょう

初めてボランティアを行う人は不安でいっぱいです。常に励ましの声を掛け、丁寧な説明を心がけましょう。また、ボランティアさんの考えを大切にし、「思い」や「やる気」を十分引き出しましょう。

第2条 笑顔と明るいあいさつで、人間関係をまろやかに

笑顔とあいさつは、コミュニケーションの基本です。子どもたちのために、一緒に活動する「仲間」として、互いに信頼できる関係を築く第一歩です。和やかな雰囲気づくりに心がけましょう。

第3条 時には、毅然と

スマーズな活動のために、ボランティア活動に入る前に心得や約束事をきちんと伝えましょう。学校には、守らなければならない子どもたちの人権や個人情報があります。そのことを、関わる人たちが全員で共有できるようにしましょう。

第4条 活動のふりかえりが、次の活動につながります

ボランティアさんが自信を持ち、次の活動がより充実したものになるように、良かったことや子どもたちの感想などを伝えましょう。また、問題観点や課題などは、先生方とボランティアさんの両者にきちんと伝えましょう。信頼感が生まれることで、活動にも広がりや深まりができます。

第5条 友だちの友だち（仲間）を増やしていくことを大切に

地域の子どもたちのために、活動している人々や団体、関係機関とより良い関係をつくるよう努めましょう。そうすることで、次の活動にもつながりやすくなります。

第6条 学校の願いに寄り添った活動を

コーディネーターは、学校とボランティアをマッチングすることが大切です。双方の願いに寄り添った活動を進めましょう。



上田市では、こんな研修をしています

ボランティア交流会

交流会でのグループワークの様子

研修会



日頃の活動を発表します



PTAとの合同研修会

終了後に、全員で記念撮影をしました



コーディネーターの横のつながりを目指して

コーディネーターは、学校の願いやボランティアさんの思いを受け止め「協働・連携」しながら一緒に活動をつくり、調整する役割を担っています。コーディネーターがいてくれることで、ボランティアさんや教職員の戸惑いが少くなり活動が円滑になります。その結果、学校でのボランティア活動や教育活動が、さらに広がり活気のある充実したものになります。上田市では、研修や交流会を通してコーディネーターの横のつながりを目指します。それぞれの良さを生かして仲間の輪を広げましょう。

ボランティアさんの声

子どもたちの成長
する姿を見ることは、
生きる喜びです

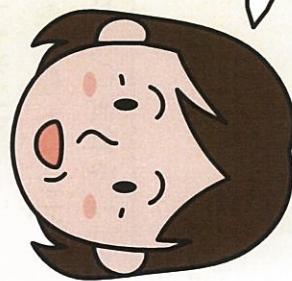
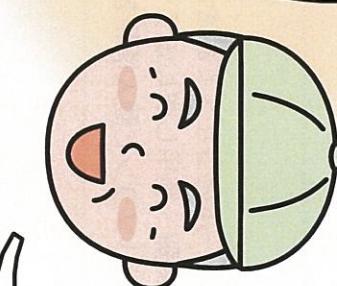
「生きがい」
の一言につきます

「ありがとう」と
言われることが、
何よりうれしい

廊下でずれ違った時の
元気なあいさつは
気持ちいいねえー

子どもは、
みんな
かわいい！

自分もだれかの
役に立っている
と思うと張り合いよ



3 実務編

個人情報の取扱いについて

コーディネーターとして活動をすると、ボランティアさんの個人情報や名簿を扱う機会も多くなります。法改正により、平成29年5月30日から小規模でも名簿を取り扱っていれば、営利・非営利を問わず個人情報保護法が適用されています。個人情報を適切に取り扱いましょう。

1 個人情報の定義

生存する個人に関する情報で、「ある特定の人物」のものだとわかるもの。事業者・団体が氏名と相互に結び付けてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。

2 個人情報取扱いの守るべきこと（主なものです）

- (1) 個人情報を取得するときは、何に使うか目的を決めて、本人に伝えること
- (2) 個人情報は決めた目的以外のことには使わないこと
- (3) 個人情報を第三者に渡す際は、本人の同意を得ること

3 取得した個人情報の管理について

意図していくとも、思わぬことがきっかけで、個人情報が漏えいするおそれがあります。対策を取つて、情報漏えいを未然に防ぎましょう。

〈漏えいのケース〉

- ◆ FAXやメールの誤送信(はありませんか)
- ◆ SNSでの漏えい(Twitter Facebook LINE Instagram 等で画像を掲載するなど)
- ◆ 裏紙の使用やUSBの紛失

〈安全管理の方法〉

- ◆ 個人情報の取得や利用等のルールをつくっておきましょう
- ◆ 許可された人が個人情報を閲覧・利用しましょう
- ◆ インターネットに接続されたパソコンで個人情報を取り扱う時は、ウイルス対策ソフトを

〈もし、漏えいしてしまったら〉

- ◆ 漏えいや紛失があったら、すぐに学校や教育委員会にご相談ください。
- ◆ 漏えい後の二次被害を防ぐためにも、速やかな対応がポイントです。

ボランティア活動保険について

活動中のケガ等に備えて、教育委員会が、ボランティアさん対象の保険に加入します。加入が完了したら、おひとりずつ「加入者証」をお渡しします。

万が一の場合に備えて、加入者証(は名札等と一緒に保管し、事故のあった場合(はすぐに教頭先生か上田市教育委員会 生涯学習・文化財課(電話 0268-23-6370)に連絡をお願いします。

全国社会福祉協議会 ボランティア活動保険

補償期間：加入日の翌日午前 0 時から 翌年 3 月 31 日午後 12 時まで

加入対象：上田市内小中学校で学校支援に登録されているボランティア
補償内容：ボランティア活動中の急激かつ偶然な外來の事故によりケガをされた場合や偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金が支払われます。

加入手続：各小中学校から加入者名簿(※ P 26-27 参照)を提出いただき、教育委員会生涯学習・文化財課が加入手続きを行います。
加入手続き完了後、教育委員会が加入者証を発行します。

補償金額：

死亡保険金	入院保険金	通院保険金	賠償責任
1,040 万円	6,500 円	4,000 円	5 億円(限界額)

※年度によって変動します

【対象とならないボランティア活動】

- 有償のボランティア活動
- P T A、自治会、老人クラブなどの団体が行う親睦のための活動
- 自宅で行う活動

【事故が起こったら】

ただちに、学校に報告してください。事故発生から 30 日以内にご連絡いただかない場合は保険金が支払われない場合があります。

コミュニティスクールに関する法的位置付け

コミュニティスクールの事業は、法律にもしっかりと位置付けられています。

教育基本法 第13条（平成18年12月22日施行）

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び、協力に努めるものとする。

中央教育審議会答申（平成27年12月21日）

「新しい時代の教育や地域創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」

〈これからの中学校と地域の目指すべき連携・協働の姿〉

- ◆地域とともににある学校への転換
- ◆子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- ◆学校を核とした地域づくりの推進

社会教育法改正（平成29年4月1日施行）

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちを支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため社会教育法を改正

努力義務化（平成29年4月）

第193回国会において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が努力義務化された。



3 資料編

※こちらに掲載されている資料は、そのままコピーしてご利用いただけます。また上田市ホームページからダウンロードすることもできます。

なお、個人情報の取り扱いには、十分注意してください。

ボランティア登録用紙

小学校版 年度 ボランティア登録用紙

(秘)

学校名
みどり学園

お名前
平

生年月日 年 月 日生

ご住所
メーリングリスト

電話
メーリングリスト

FAX
メーリングリスト

*在校生登録がいらっしゃらぬ場合は
() 年() 月() 日

大切なボランティアさん
の情報を把握し、人材バ
ンクとして登録いただく
ことができます

中学校版 年度 ボランティア登録用紙

(秘)

学校名
みどり学園

お名前
平

生年月日 年 月 日生

ご住所
メーリングリスト

電話
メーリングリスト

FAX
メーリングリスト

*年生登録がいらっしゃらぬ場合は
() 年() 月() 日

登録は、1年毎に行いボ
ランティアさんの継続の
意思確認をするよう心が
けましょう。



種類	内容	備考
1 学園支援	授業補助、自習の見守り等 総合的な学習講師等 就課後学年の見守り	(内面 :
2 キヤノン教育	環境体験の見入、キヤノン教育講師等)
3 校外学習	地域学習や校外の講修、満足明行等	
4 クラブ活動	クラブ活動講師	(内面 :)
5 現地整備	花壇づくり指導、校内樹木の剪定等	
6 その他	PTA作業等への協力 読み聞かせ	

種類	内容	備考
1 学園支援	授業補助、自習の見守り等 総合的な学習講師等 就課後学年の見守り	(内面 :)
2 キヤノン教育	環境体験の見入、キヤノン教育講師等	
3 校外学習	地域学習や校外の講修等	
4 部活動	部活動講師	(内面 :)
5 現地整備	花壇づくり指導、校内樹木の剪定等	
6 その他	PTA作業等への協力	

小学校版

年度 ボランティア登録用紙



学校名

ふりがな

お名前

〒

生年月日 年 月 日生

ご住所

電話

FAX

※在校児童がいらっしゃいましたら児童名

() 年 () 組

メールアドレス

種類	内容	備考
1 学習支援	授業補助、自習の見守り等 総合的な学習講師 放課後学習の見守り 給食配膳補助、お掃除指導等	(内容 :)
2 キャリア教育	職場体験の受入、キャリア教育講師等	
3 校外学習	地域学習や米作りの講師、遠足同行等 登下校の見守り等	
4 クラブ活動	クラブ活動講師 (内容 :)	
5 環境整備	花壇づくり指導、校内樹木の剪定等 PTA作業等への協力	
6 その他	読み聞かせ	



中学校版

年度 ボランティア登録用紙

秘

学校名

中学校

ふりがな

お名前

生年月日 年 月 日生

〒

ご住所

電話

FAX

※在校生徒がいらっしゃいましたら生徒名

メールアドレス

() 年 () 組

○ご記入いただいた個人情報は、ボランティア保険加入等の学校支援関係以外の目的には使用いたしません。

種類	内 容	備 考
1 学習支援	授業補助、自習の見守り等 総合的な学習講師 放課後学習の見守り	(内容 :)
2 キャリア教育	職場体験の受入、キャリア教育講師等	
3 校外学習	地域学習講師等	
4 部活動	部活動講師	(内容 :)
5 環境整備	花壇づくり指導、校内樹木の剪定等 PTA作業等への協力	
6 その他		



ボランティア保険加入者名簿

加入手続完了日 年 月 日

)年度ボランティア活動保険加入者名簿

住 所 上田市天神1-8-1
学 校 名 上田小学校

代表者氏名 横畠 真由 布子

No.	加入者氏名 name	ふりがな	住 所	T E L	年齢層	学級名
例	上田 太郎	うえだ たろう	上田市大手1-11-16	224100	70代	上田小
1					代	
2					代	
3					代	
4					代	
5					代	
6					代	
7					代	
8					代	
9					代	
10					代	
11					代	
12					代	
13					代	
14					代	
15					代	
16					代	
17					代	
18					代	
19					代	
20					代	
21					代	
22					代	
23					代	
24					代	
25					代	

※「年齢層」については、加入者までの年齢層を記入して下さい。(必須項目ではありません)

※加入者は、地域のボランティアのとどし、PTA会員でなく、でも、他のボランティアグループでこの保険に加入している方も、含めさせてください。

加入手続き

- ① 「加入申込書」(2枚複写) → 庁内メール便にて、教育委員会へ
学校名・住所・校長名・職印の押印
- ② 「加入者名簿」→ メールにてデータ送信、教育委員会へ
Excelシートに入力 上田市HPからダウンロードできます
- ③ 「加入掛金」→ 上田市教育委員会が負担します
- ④ 「加入期間」(1年更新)
 - 4月1日からの加入は(3月1日から受付を開始します)
 - 年度途中での加入は、
(毎月1日～15日に届いた書類) → 同月末日に加入手続き
(毎月15日～末日に届いた書類) → 翌月15日に加入手続き

加入手続き完了日	年 月 日
----------	-------

()年度ボランティア活動保険加入者名簿

住 所 上田市天神1-8-1
 学 校 名 上田小学校
 代表者氏名 校長 真田 桜子

No.	加入者氏名(被保険者)	ふりがな	住 所	T E L	年齢層	学校名
例 1	上田 太郎	うえだ たろう	上田市大手1-11-16	22-4100	70代	上田小
2					代	
3					代	
4					代	
5					代	
6					代	
7					代	
8					代	
9					代	
10					代	
11					代	
12					代	
13					代	
14					代	
15					代	
16					代	
17					代	
18					代	
19					代	
20					代	
21					代	
22					代	
23					代	
24					代	
25					代	

*「年齢層」については、加入時点での年齢層を入力してください。(必須項目ではありません)

*加入者は、地域のボランティアの方とし、PTAは含めないでください。
 また、他のボランティアグループでの保険に入っている方も、含めないでください。

コミュニケーションスクール打合せシート

コミュニケーションスクール打合せシート 小学校版

日時	年	月	日	()	:	~	:
場所							
参加者							

1 対象学年・学級							
2 実施年月日							
3 学習内容							
(1) 教科	国語・算数・社会・理科・音楽・美工・体育・家庭・生活・道徳・外語語・他()						
(2) 活動内容							

(3) この活動を通して、子どもたちにつながりの

(4) 依頼内容

◆学校が行うこと

◆ボランティアが行うこと

(5) 授業の流れ

●紹介() 分() 分() 分

(1) () 分() 分() 分

(2) () 分() 分() 分

(3) () 分() 分() 分

6 次回への引き継ぎ

打合せについて

ボランティアさんと一緒に、よりよい授業づくりをしていくためには、事前に願いを共有し、あらかじめ準備をするものや当日の役割分担などの打合せの機会を持つことが重要です。その際にこのシートをご活用ください。

- ① 活動の数日前 → 短時間でいいので、活動の目的や準備品、役割分担等を「打合せシート」に記入しながら、打合せの時間を持つ。
- ② 当日 → 「打合せシート」に沿って、授業を進める。
- ③ ふりかえり → 次の活動につなげるために、振り返りの時間を持ちましょう。そこで話し合われた内容について「打合せシート」の次回への引き継ぎの欄に記入し、ファイルしておきます。
- ④ 次回の活動 → 次年度に同じ活動をする際、前年度の「打合せシート」があると活動の目安になります。

コミュニケーションスクール打合せシート 小学校版

日 時	年	月	日	()	:	~	:
場 所							
参加者							

1 対象学年・学級

2 実施年月日

3 学習内容

(1) 教科 国語・算数・社会・理科・音楽・図工・体育・家庭・生活・総合・道徳・外国語・他()

(2) 活動内容

(3) この活動を通して、子どもたちにつけたい力

(4) 依頼内容 立場(講師・補助) 人数()人

◆ 学校が行うこと

◆ ボランティアが行うこと

4 準備品 ◆ 学校

◆ ボランティア

5 授業の流れ () 分授業

●紹介() () 分 ④ () 分

① () 分 ⑤ () 分
② () 分 ⑥ () 分

③ () 分 ⑥ () 分
●お詫び

6 次回への引き継ぎ

コミュニティスクール打合せシート 中学校版

日 時	年	月	日	()	:	~	:
場 所							
参加者							

1 対象学年・学級

2 実施年月日

3 学習内容

(1) 教科 国語・数学・社会・理科・音楽・総合・外国語・部活・キャリア教育・他()

(2) 活動内容

(3) この活動を通して、子どもたちにつけたい力

(4) 依頼内容 立場(講師・補助) 人数()人

◆学校が行うこと

◆ボランティアが行うこと

4 準備品

◆学校

◆ボランティア

5 授業の流れ()分授業

●紹介() () 分 ④ () 分

① () 分 ⑤ () 分

② () 分 ⑥ () 分

③ () 分 ●お礼

6 次回への引き継ぎ

3 お問合せ先一覧

名 称	電 話	住 所
上田市教育委員会 学 校 教 育 課 生 涯 学 習 ・ 文 化 財 課	☎ 0268-23-5101 ☎ 0268-23-6370	〒 386-0025 上田市天神 1-8-1 駅前ビル パレオ 5 階
中央公民館	☎ 0268-22-0760	〒 386-0014 上田市材木町 1-2-3
西部公民館	☎ 0268-27-7544	〒 386-0027 上田市常盤城 5-4-34
城南公民館	☎ 0268-27-7618	〒 386-0034 上田市中之条 460
上野が丘公民館	☎ 0268-24-0659	〒 386-0002 上 田市住吉 378-1
塙田公民館	☎ 0268-38-6883	〒 386-1325 上田市中野 20
川西公民館	☎ 0268-22-5004	〒 386-1106 上田市小泉 863-1
丸子公民館	☎ 0268-42-3147	〒 386-0404 上田市上丸子 1592-2
真田中央公民館	☎ 0268-72-2655	〒 386-2201 上田市真田町長 7199-1
武石公民館	☎ 0268-85-2030	〒 386-0503 上田市下武石 740

名 称	電 話	住 所
小 学 校		
清明小学校	☎ 0268-22-0804	〒386-0024 上田市大手 2-4-41
東小学校	☎ 0268-22-0105	〒386-0014 上田市材木町 1-10-13
西小学校	☎ 0268-22-0419	〒386-0027 上田市常磐城 5-1-53
北小学校	☎ 0268-23-1621	〒386-0011 上田市中央北 3-1-52
城下小学校	☎ 0268-23-0708	〒386-0032 上田市諏訪形 928-2
塙尻小学校	☎ 0268-22-1904	〒386-0042 上田市塙尻 219
川辺小学校	☎ 0268-22-5008	〒386-1102 上田市上田原 367
神科小学校	☎ 0268-22-5302	〒386-0016 上田市国分 1386
豊殿小学校	☎ 0268-22-0652	〒386-0002 上田市住吉 386-1
東塙田小学校	☎ 0268-22-4004	〒386-0151 上田市芳田 968-1
中塙田小学校	☎ 0268-38-2515	〒386-1213 上田市古安曽 1113
塙田西小学校	☎ 0268-38-0900	〒386-1325 上田市中野 93
浦里小学校	☎ 0268-31-2001	〒386-1432 上田市山田 476-1
川西小学校	☎ 0268-31-2014	〒386-1544 上田市仁古田 508

名 称	電 話	住 所
南小学校	☎ 0268-25-3721	〒386-0034 上田市中之条 485
丸子中央小学校	☎ 0268-42-2112	〒386-0404 上田市丸子 824
西内小学校	☎ 0268-44-2300	〒386-0321 上田市平井 1704
丸子北小学校	☎ 0268-42-2424	〒386-0411 上田市生田 3556
塙川小学校	☎ 0268-35-0070	〒386-0401 上田市塙川 1400
菅平小学校	☎ 0268-74-2014	〒386-2204 上田市菅平高原 1223-1419
長小学校	☎ 0268-72-2012	〒386-2201 上田市真田町長 4200-3
傍陽小学校	☎ 0268-73-2312	〒386-2203 上田市真田町傍陽 6035-1
本原小学校	☎ 0268-72-2068	〒386-2202 上田市真田町本原 2175-1
武石小学校	☎ 0268-85-2013	〒386-0508 上田市上武石 20
中 学 校		
第一中学校	☎ 0268-21-2680	〒386-0016 上田市国分 200
第二中学校	☎ 0268-22-0103	〒386-0024 上田市大手 1-1-45
第三中学校	☎ 0268-22-1622	〒386-0011 上田市中央北 3-3-62
第四中学校	☎ 0268-22-2753	〒386-0032 上田市諏訪形 1200
第五中学校	☎ 0268-22-3076	〒386-0003 上田市上野 441

塙田中学校	☎ 0268-38-2501	〒 386-1325 上田市中野 377
第六中学校	☎ 0268-22-5013	〒 386-1106 上田市小泉 21-1
丸子中学校	☎ 0268-42-2268	〒 386-0404 上田市上丸子 1878
丸子北中学校	☎ 0268-42-2445	〒 386-0411 上田市生田 3298
菅平中学校	☎ 0268-74-2014	〒 386-2204 上田市菅平高原 1223-1419
真田中学校	☎ 0268-72-2023	〒 386-2201 上田市真田町長 6326
上田市長和町中学校組合立依田窪南部中学校	☎ 0268-85-2332	〒 386-0503 上田市下武石 111

学校支援コーディネーターハンドブック
つなぐ、つながる

平成 31 年 3 月 発行

編集・発行 学校支援プロジェクト会議
上田市教育委員会 生涯学習・文化財課
学校教育課
公民館